

北海道開発分科会計画推進部会設置要綱

平成28年11月17日
北海道開発分科会決定

(設置)

- 1 国土審議会令（平成12年政令第298号）第3条第1項の規定に基づき、北海道開発分科会（以下「分科会」という。）に計画推進部会（以下「部会」という。）を置く。

(任務)

- 2 部会は、新たな北海道総合開発計画の推進に関し必要な事項について調査審議し、その結果を分科会に報告する。

(専門委員会)

- 3 部会に、その定めるところにより、専門の事項を調査させるための専門委員会を置くことができる。
- 4 専門委員会に属すべき委員、特別委員及び専門委員は、部会長が指名する。
- 5 専門委員会に、委員長を置き、当該専門委員会に属する委員、特別委員又は専門委員のうちから部会長が指名する。
- 6 委員長は、専門委員会の事務を掌理する。
- 7 委員長に事故があるときは、当該委員会に属する委員、特別委員又は専門委員のうちからあらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

(庶務)

- 8 部会の庶務は、国土交通省北海道局総務課において処理する。

(雑則)

- 9 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年11月17日から施行する。
(北海道開発分科会計画部会設置要綱の廃止)
- 2 北海道開発分科会計画部会設置要綱（平成27年1月30日北海道開発分科会決定）は、廃止する。

国土審議会北海道開発分科会計画推進部会委員名簿

令和2年8月31日現在

いがらし ちかこ 五十嵐 智嘉子	一般社団法人北海道総合研究調査会理事長
いしだ はるお 石田 東生	日本大学特任教授
うらもと もとひと 浦本 元人	北海道副知事
かしわぎ たかお 柏木 孝夫	東京工業大学特命教授
かたいし あつみ 片石 温美	中央大学研究開発機構教授（客員）、 NPO法人マリンネットワーク理事長
かんだ まさみ 神田 正美	城西国際大学経営情報学部客員教授
こいそ しゅうじ 小磯 修二	北海道大学公共政策大学院客員教授、 公益社団法人北海道観光振興機構会長
しのはら すえじ 篠原 末治	ホクレン農業協同組合連合会代表理事会長
たにぐち あやこ 谷口 綾子	筑波大学大学院システム情報系教授
たむら とおる 田村 亨	北海商科大学商学部教授
ともさだ せいじ 友定 聖二	株式会社日本政策投資銀行北海道支店長
なかしま やすひろ ○ 中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
にしやま のりあき 西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター教授
はせやま みき 長谷山 美紀	北海道大学大学院情報科学研究科教授
はやし みかこ 林 美香子	北海道大学大学院農学研究院客員教授
まゆみ あきひこ ◎ 真弓 明彦	北海道経済連合会会長
やがさき のりこ 矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ 構想専攻教授
やまだ ただし 山田 正	中央大学理工学部教授

※ ◎：部会長

○：部会長代理

（50音順、敬称略）